

奈良県告示第二百二十三号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第五条第一項の規定に基づき特定施設設置の許可申請があつたので、同条第四項の規定により、その概要を次のとおり告示する。

なお、当該申請に際し添付のあつた特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、この告示の日から三週間奈良県環境森林部水・大気環境課（奈良市登大路町三〇番地）及び橿原市環境部環境政策課（橿原市八木町一丁目一―一八）において一般の縦覧に供する。

令和六年九月二十四日

奈良県知事 山下 真

- 一 申請者の名称及び代表者の氏名並びに所在地
株式会社ジェイテクト奈良工場 工場長 甲斐 哲治
橿原市十市町三三三
- 二 工場又は事業場の名称及び所在地
株式会社ジェイテクト奈良工場
橿原市十市町三三三
- 三 特定施設の構造に関する事項

特定施設の能力	特定施設の工事着手予定年月日	特定施設の工事完成予定年月日	特定施設の使用開始予定年月日	特定施設の種類の種類
一、〇〇〇台／日	許可後直ちに	着工後直ちに	工事完了後直ちに	水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第六十五号に掲げる酸又はアルカリによる表面処理施設二基

四 特定施設の使用方法に関する事項

特定施設から排出される汚水等の一日	の値								季節的変動の概要（使用に季節的変動がある場合）	特定施設の使用時間間隔及び一日当たりの使用時間
	項目	水素イオン濃度（水素指数）	生物化学的酸素要求量（BOD） （単位 mg／L）	化学的酸素要求量（COD） （単位 mg／L）	浮遊物質質量（SS） （単位 mg／L）	窒素含有量（単位 mg／L）	りん含有量（単位 mg／L）	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（単位 mg／L）		
五	通常	八・五	九九〇	六二〇		一一〇	〇・〇三	四六〇	生産状況で変化 最大二十四時間	
	最大									

当たりの通常 の量及び最大 の量（単位 m ³ ）		

五 汚水等の処理方法に関する事項

汚水等の処理方法	処理施設的能力					処理施設の構造					処理施設の種類
B施設 廃液濃縮処理	F施設 二一〇m ³ ／日	E施設 二一〇m ³ ／日	D施設 二一〇m ³ ／日	C施設 五m ³ ／日	B施設 五m ³ ／日	F施設 FRP製	E施設 FRP製	D施設 RC造	C施設 SUS三〇四ユニット	B施設 SUS三〇四ユニット	廃液濃縮処理施設、凝縮水処理施設、合併処理浄化槽、活性炭濾過装置及び消毒槽（以下「B施設」、「C施設」、「D施設」、「E施設」及び「F施設」という。）

処理施設の使用開	処理施設の工事完 成予定年月日					処理施設の工事着 手予定年月日									
	B施設	F施設	E施設	D施設	C施設	B施設	F施設	E施設	D施設	C施設	B施設	F施設	E施設	D施設	C施設
既設	既設	既設	既設	既設	既設	既設	既設	既設	既設	既設	既設		活性炭接触法	生物処理方式	凝集剤添加及び活性炭処理

項目		水素イオン濃度（水素指数）					季節的変動の概要（使用に季節的変動がある場合）	処理施設の使用時間間隔及び一日当たりの使用時間	始年月日			
		F施設	E施設	D施設	C施設	B施設			F施設	E施設	D施設	C施設
通常	処理前			七・二			なし（全ての施設）	連続使用（全ての施設） 一日当たり二十四時間使用（全ての施設）	既設	既設	既設	既設
				七・五								
通常	処理後	五・八〇八	五・八〇六	五・八〇八 ・六	七・九	八・五						
最大		五・八〇八 ・六	五・八〇八 ・六									

汚水等															
窒素含有量 (単位 mg) ／L				りん含有量 (単位 mg) ／L						ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 mg) ／L					
F施設	B施設	C施設	D施設	E施設	F施設	B施設	C施設	D施設	E施設	F施設	B施設	C施設	D施設	E施設	F施設
			七三					四・四							
			九八					六・九							
五	一一〇	四四	一〇	一〇	一〇	〇・〇三	〇・四四	〇・五	〇・五	〇・五	四六〇	〇・五			
一〇			一五	一五	一五			一	一	一					

水の汚濁状態					項目
浮遊物質質量（SS） （単位 mg／L）	化学的酸素要求量（COD） （単位 mg／L）	生物化学的酸素要求量（BOD） （単位 mg／L）	水素イオン濃度（水素指数）		
五	八	二・二	五・八～八・六	通常	
一〇	一三	一〇	五・八～八・六	最大	

六 排水の汚濁状態及び量

汚水等の処理施設 による処理前及び 処理後の汚水等の 一日当たりの通常 の量及び最大の量 （単位 m³）					
F施設	E施設	D施設	C施設	B施設	F施設
一六〇	一六〇	一六〇	五	五	
一六〇	一六〇	一六〇	五	五	
一六〇	一六〇	一六〇	五	五	
一六〇	一六〇	一六〇	五	五	

排出 窒素含有量（単位 mg／L）	排出		
	りん含有量（単位 mg／L）	ノルマルヘキサン抽 出物質含有量（単位 mg／L）	排水の量（単位 m ³ ／日）
一〇	〇・五		一六〇
一五	一		一六〇